



## 第 4 7 期

(平成 2 7 年 7 月 1 日～平成 2 8 年 6 月 3 0 日)

# 環境活動レポート

株式会社 大 倉

平成 2 9 年 3 月 3 0 日改訂

■ 目次

<b>1. 環境方針</b> .....	1
<b>2. 会社概要</b> .....	2
会社概要.....	2
取組体制.....	4
許可証一覧.....	5
<b>3. 環境目標</b> .....	7
第43期～第45期 環境目標 .....	7
第45期 環境目標と取組方法.....	8
<b>4. 環境活動計画</b> .....	9
<b>5. 環境活動の取組結果と評価</b> .....	10
第45期 環境活動の取組結果と評価 .....	10
代表者による全体の評価.....	11
第45期 実績評価.....	12
<b>6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無</b> .....	13
<b>事業フロー図</b> .....	14
建材事業.....	14
残土事業.....	15
産業廃棄物収集運搬事業 .....	16

## 1. 環境方針

### 基本理念

株式会社大倉は、骨材等の販売及び土木工事業、並びに保有するダンプトラックによる産業廃棄物の収集運搬業、その他関連する事業活動を通じて生ずる環境への負荷をできるだけ低減することが、重要な社会的責任であると強く認識しています。

環境の保全を念頭に、環境に配慮した責任ある行動を、全社員が率先して、かつ継続していくことにより、環境負荷の削減に取り組みます。

### 基本方針

1. 事業活動から生じる環境への影響を、拠点ごとに正しく把握し、具体的な「環境目標」を定めるとともに、その実現に向けて、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、継続的にその改善を図ります。
2. 環境に関する法令、規則等の周知徹底を図り、遵守します。
3. 以下の事項を重点に、環境活動を行います。
  - (1) 二酸化炭素排出量の削減  
軽油等エネルギー資源の効率的使用
  - (2) 水資源投入量の削減
  - (3) 廃棄物排出量の抑制と適正な処理
  - (4) グリーン購入の推進
  - (5) 製品及びサービスにおける環境配慮
4. 環境方針及び環境レポートを全社員に周知するとともに、社外に公表します。

平成27年 7月 1日

株式会社 大倉

代表取締役





8. 一般貨物自動車運送事業

関自貨2第2060号

(6) 登録拠点

- 1. 本社 横浜市磯子区森三丁目7番4号
- 1. 土木本部 横浜市都筑区東山田町1763番地1
- 1. 千葉支店 千葉県袖ヶ浦市南袖49番地
- 1. 金沢事業所 横浜市金沢区幸浦1丁目地先 金沢木材埠頭
- 1. 瑞穂事業所 横浜市神奈川区鈴繁町8番地1 瑞穂埠頭
- 1. 鈴繁事業所 横浜市神奈川区鈴繁町4番地 鈴繁埠頭
- 1. 長浦事業所 横須賀市田浦港町無番地
- 1. 城南島事業所 東京都大田区城南島3丁目14番
- 1. 大井事業所 東京都大田区城南島1丁目2番1号 大井建材埠頭
- 1. 荻作事業所 千葉県君津市荻作字打越139番1
- 1. 田倉事業所 千葉県富津市田倉483番1
- 1. 東京営業所 東京都港区高輪4丁目23番5号品川駅ビル11階

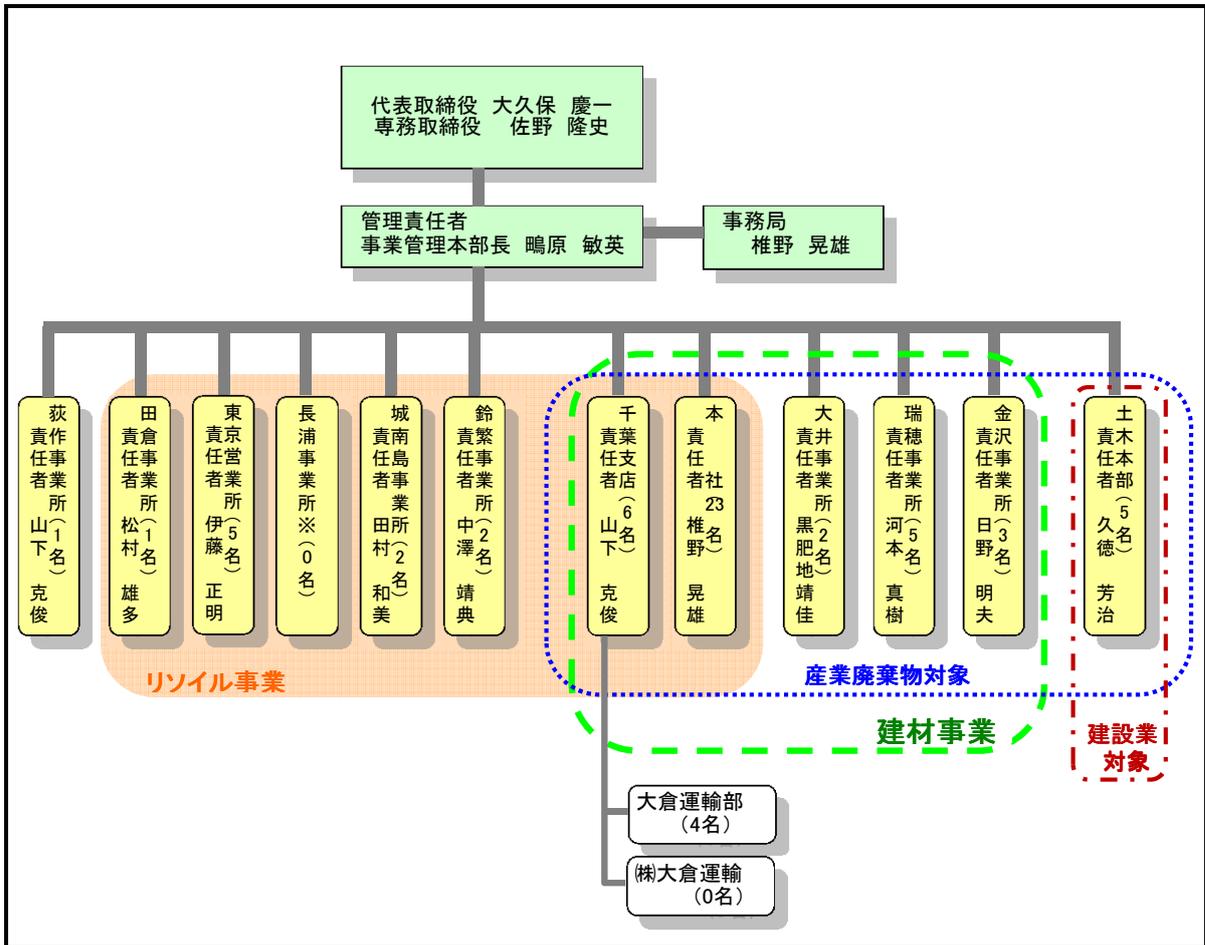
(7) 事業規模

活動規模		単位	44期	45期	46期	47期
売上高		百万円	6,734	7,231	6,604	6,908
資本金		万円	9,000			
従業員		人	57	60	60	59
取扱数量	建材	千トン	1,309	1,462	1,318	1,388
	残土	千トン	706	588	510	560
	合計	千トン	2,015	2,050	1,828	1,948
工事件数		件	29	19	18	14
産業廃棄物収集運搬実績		t	11,371	9,839	7,561	6,733
事業用地面積		m <sup>2</sup>	365,804	329,414	329,414	329,414
事業所面積		m <sup>2</sup>	1,007.41	1,007.41	1,007.41	1,055.18

[ エコアクション21取組体制 ]

(全組織・全活動・全従業員)

[ 全社従業員数59名 ]



(※)産業廃棄物処理業における情報公開を行っている。  
産廃情報ネット<http://www.sanpainet.or.jp/index.html>

(※)長浦事業所は協力業者に委託している為、環境負荷なし。  
建設業の対象は、土木本部のみ。

	役割・責任・権限
代表者 (社長及び専務取締役)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境目標・環境活動計画書を承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>環境活動レポートの承認</li> </ul>
環境管理責	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理、</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ票を承認</li> <li>環境目標・環境活動計画書を確認</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告・</li> <li>環境活動レポートの確認</li> </ul>
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>環境目標、環境活動計画書原案の作成</li> <li>環境活動の実績集計</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
サイト責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境方針の周知</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>環境目標を基に自部門の環境活動計画の策定</li> <li>自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施と報告</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 株式会社 許可証一覧表

許可種類	許可番号	許可年月日	有効期限	種類	その他
建設業	特定 第20544号	H26.2.20	H31.2.19	土木工事業 とび・土工工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業	
	一般 第20544号	H26.2.20	H31.2.19	造園工事業	
第一種利用運送事業	関自取 第658号	H7.12.18	—	内航海運	[業務の範囲] 砂利・砂・石材、石灰石 その他の非金属鉱物 [利用運送の区間] 全国各港間
	関自取 第563号	H8.12.9	—	貨物自動車運送	[業務の範囲] 一般事業 [利用運送の区域] 関東運輸局管内発着貨物
一般貨物自動車運送事業	関自貨2 第2060号	H7.10.20	—		
産業廃棄物収集運搬業	※詳細は別紙「許可明細」参照。			[産業廃棄物の種類]	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・陶磁器くず・コンクリートくず、鉱さい、がれき類

許可種類	許可番号	許可年月日	有効期限	特定事業場	面積
特定事業 (一時たい積特定事業)	千葉県廃指令 第5543号	H10.4.14	H29.12.31	千葉県袖ヶ浦市 南袖49番	事業場面積 17,160m <sup>2</sup> 事業区域面積 4,600m <sup>2</sup> 許可土量 14,510m <sup>3</sup>
特定事業	富津市指令 第357号	H26.6.25	H29.6.24	千葉県富津市高溝 字大谷122番1	事業場面積 122,676m <sup>2</sup> 事業区域面積 67,236m <sup>2</sup> 許可土量 838,724m <sup>3</sup>

指定調査機関	指定番号	指定年月日
土壌汚染対策法	環2003-2-31	H15.8.8



## 産業廃棄物収集運搬業許可明細

自治体	許可No.	許可年月日	有効期限	積替え 保管	産業廃棄物の種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）										
					汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	がれき類	鉱さい	
神奈川県	第01401001150号	H4.12.21	H29.12.20	除く	●	注2 ●	●	●	●	●	●	●	注2 ●	注2 ●	●
東京都	第13-00-001150号	H7.03.20	H32.03.19	除く	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
千葉県	第01200001150号	H13.06.01	H33.08.31	除く	●	注1 注2 ●	●	●	●	●	●	注1 ●	注1 注2 ●	注2 ●	●
埼玉県	第01101001150号	H7.02.24	H32.02.23	除く	●	注2 ●	●	●	●	●	●	●	注2 ●	注2 ●	●

注1・・・自動車等破砕物を除く。

注2・・・石綿含有産業廃棄物を含む。（※東京都は上記すべて）



### 3. 第47期 環境目標

#### (1) 環境目標の設定にあたって

当社第39期より、全社的にエコアクション21に取り組んでおり、各サイトにて、環境に係るデータの収集を行うこととする。ただし、長浦事業所は環境に対する負荷がないので除外する。

データの収集については、「実績収集一覧」による区分とし、各サイトにて数量データを把握し、自身で評価し、本社エコアクション事務局に報告するものとする。

エコアクション21への取り組みが、そのまま経費の削減につながることを十分に認識して、環境経営に取り組んでいくこととしたい。

#### (2) 環境目標

47期は前期から環境目標を改定し、45期実績を基準として向こう3年間1%削減を中期目標と定めている。

製品及びサービスにおける環境配慮として、京浜地区から発生する建設発生土を弊社リソイル事業の一環として、千葉県内の砂利採取場跡地に埋め戻すことにより循環型社会に貢献しており、今後も継続して行っていく。

グリーン購入として、事務所では環境に配慮した事務用品の購入、省エネ型P・C・O・A機器の使用、事業所ではハイブリッド重機の活用、ダンプではセミロング車活用による物流効率の向上と新車への入替え、営業車はハイブリッド車への入替を行うことにより環境負荷低減に努めていく。

#### (3) 第47期の目標

各サイトで、四半期ごとに環境活動計画を策定し、終了後に実績の把握とその評価を行う。削減効果の判定方法がほぼ確立できたので、今後は、各サイトが具体的にどのように取り組むことが効果的なのかを常に検討していく。効果的な施策については全社的な活動にしていくようにする。

※全社において、化学物質の使用は無い。

※建設業マニュアルに基づく運用は土木本部のみである。

# 環 境 目 標

〔 第46・47・48期 〕

H29.3.31改訂

環境負荷項目	単 位	45期	46期	47期	48期
		実績基準年度	目標 (▲1%)	目標 (▲1%)	目標 (▲1%)
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	1,881,276.24	1,862,463.48	1,862,463.48	1,862,463.48
水資源投入量	m <sup>3</sup>	2,834.80	2,806.45	2,806.45	2,806.45
総排水量	m <sup>3</sup>	2,181.16	2,159.35	2,159.35	2,159.35
一般廃棄物	t	1.7313	1.7139	1.7139	1.7139
産業廃棄物	t	92.20	91.28	91.28	91.28
グリーン購入の推進	ハイブリッド車・ハイブリッド重機・セミロングダンプの活用による効率化環境に配慮した事務用品等の使用の推進				
製品及びサービスにおける環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨材資源の有効な調達と供給</li> <li>・建設発生土の有効な循環利用</li> </ul>				

(注)購入電力の二酸化炭素排出係数は0.378kg-CO<sub>2</sub>/kwhを用いた。

## 4. 第47期 環境活動計画

環境目標項目		取 組 方 法	対象部門	目標値
(1) CO <sub>2</sub> 排出量の削減	電力量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房温度の適正な設定(上限の設定と小まめな調整)</li> <li>・クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>・照明の適正な管理(不要な照明は消灯、省エネタイプへの入れ換え)</li> <li>・不要な電力消費がないようスイッチを切る</li> </ul>	長浦除く全拠点	基準年度 45期の (1%削減)
	都市ガス	本社 <ul style="list-style-type: none"> <li>・床暖房 過度な使用を控える。</li> <li>・ガスコンロ 少量だが節約に努める。</li> </ul>	本社	
	LPG	千葉支店 <ul style="list-style-type: none"> <li>・少量ではあるが、節約に努める。</li> </ul>	千葉支店	
	ガソリン	営業車 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップとエコドライブを推進し、給油量の削減と燃費の向上に努める。</li> <li>・走行距離、給油量、燃費実績を把握して毎月比較検証を行う。</li> <li>・自主メンテナンス基準を設定し推進、管理していく。</li> <li>・車両の入替時に、ハイブリッド車・エコ車を導入する。</li> </ul>	本 社 土木本部 千葉支店	
	軽油	ダンプ <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップとエコドライブを推進し、給油量の削減と燃費の向上に努める。</li> <li>・走行距離(車両日報)と給油量(請求書)の実績を把握して比較検証を行う。</li> <li>・実車率の向上、輸送効率アップによる燃料使用量の削減</li> </ul>	大倉DT	
	事業所重機他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップと効率良い重機操作で給油量の削減と、燃費の向上に努める。</li> <li>・アワメーターと給油量から、時間当りの消費量を算出し比較評価を行う。</li> </ul>	瑞徳・金沢 大井・土木本部 千葉支店・田倉	
	灯油	事務所暖房用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・少量ではあるが、節約に努める。</li> </ul> 荻作農業用ハウス <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的にハウス栽培を行う。</li> </ul>	瑞徳・鈴繁 荻作・田倉	
(2) 水資源投入量の削減	上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活用水の節水を意識する。</li> <li>・トイレ設備の検証。節水を推進する。</li> </ul>	鈴繁・長浦・田倉を除く、他の拠点	
	地下水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・置場の散水と道路清掃・・・散水の頻度をできる限り減らす。</li> <li>・ダンプのタイヤ洗浄用・・・タイヤ洗浄を雨天時のみに限定。</li> </ul>	千葉支店 荻作・田倉	
(3) 廃棄物	一般廃棄物	自社 <ul style="list-style-type: none"> <li>コピー用紙の使用量削減               <ul style="list-style-type: none"> <li>・両面印刷と裏紙利用の推進</li> <li>・文書配付の電子メール活用</li> <li>・サーバー利用によるペーパーレス化</li> <li>・紙ゴミを廃品回収に搬出する。</li> <li>・会議資料の見直し(簡素化による資料の削減と余剰部数の削減)</li> <li>・プロジェクターの活用(本社限定)</li> </ul> </li> <li>分別の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別廃棄による再資源化の徹底</li> <li>・紙ゴミの廃品回収への搬出</li> </ul> </li> </ul>	長浦除く全拠点	
	産業廃棄物	自社 <ul style="list-style-type: none"> <li>分別廃棄とリサイクルの徹底。</li> <li>建設業対象の土木本部は、建設リサイクル法を遵守する。</li> </ul>	土木本部 千葉支店 荻作・田倉	
(4) グリーン購入の推進	事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した事務用品の使用</li> <li>・環境配慮型のPC、OA機器の使用</li> </ul>	長浦除く全拠点	50%以上
		営業車のハイブリッド車・環境配慮車への入替え。	本社・土木・千葉	50%以上
	事業所	ハイブリッド重機の活用。重機新車への入替え	千葉・田倉	—
	車 両	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミロング車による運搬の効率化</li> <li>・新車への入替え</li> </ul>	大倉DT	—
(5) 製品及びサービスにおける環境配慮		①骨材資源の有効な調達と供給 ②建設発生土の有効な循環利用	長浦除く全拠点	実績把握

## 5. 第47期 環境活動の取組結果と評価

第47期は活動を開始して第9期目となり活動は継続して行っている。

目標との比較ではCO<sub>2</sub>排出量において約2%の増加となったため目標には若干及ばなかったが45期並みの実績となった。

### (1) 総エネルギー投入量、二酸化炭素排出量の削減

- ・二酸化炭素排出量合計で目標対比約2%増加となった。

扱ひ量は減少したが千葉支店と田倉事業所での重機作業の増加により増加となった。ハイブリッドの重機は現在4期稼働している。営業車は現在10台ハイブリッド車に入替えており燃費は向上している。エコドライブ活動も継続して行っている。

### (2) 水資源投入量、総排水量の削減

目標対比 約540%と大幅な増加となった。

千葉支店と荻作田倉での地下水の増加が原因となった。千葉支店では粉塵対策道路清掃のための散水とダンプのタイヤを洗浄するための洗車道路で使用しているが千葉での残土搬入量が増加したため地下水の使用量が増加となった。荻作では耕作地の増加により散水に使用している地下水の使用量も増加した。田倉ではメーターを設置して実績を取り始めたために増加となった。

### (3) 廃棄物排出量の抑制

#### 一般廃棄物

紙類の使用量削減については文書配付のメール活用やペーパーレス化を進めている。また、幅広く裏紙利用と両面印刷を行っている。

紙類はすべて地域貢献の一環で廃品回収に搬出し再生利用となっている。

### (4) グリーン購入

環境に配慮した備品の購入を推進し本社は43期途中から実績の把握に努めており47期も継続して行っている。本社エコ商品購入割合は年間累計で46%であった。ハイブリッド重機は現在、事業所合計で4台稼働している。

### (5) 製品及びサービスにおける環境配慮

運送ダンプの復荷利用により骨材と残土の効率的な輸送を行っている。

京浜地区から搬出される建設発生土を砂採取場跡地の埋戻しに利用している。

### (6) 次年度の取組みについて

47期は目標に至らない部分もあるが、売上高や扱ひ量により増減する部分であるため、48期の取組みも検証をしっかりと行い継続して行っていく。

## 担当役員 代表取締役による全体の評価

エコアクション21の認証登録を受けてから、第9期目の活動が終了した。

新たな環境管理責任者のもとで「環境推進委員会」を立ち上げ、既存の環境管理システム（EA21）を当社にふさわしいシステムに改善していくよう、4人の委員が月例の会議を重ねている。

各拠点の責任者は、それぞれの拠点ごとの活動計画を立案し、実績を把握、そして評価を行っているが、拠点ごとの作業特性や状況を踏まえたものとなっており、高く評価している。さらに、今後は、各拠点の責任者がそれぞれの拠点の職員をさらに啓蒙し、EA21活動を通じて社員一人一人が販管費の削減を進め、会社の利益確保に貢献していただきたいと願うところである。

埠頭を利用して骨材や建設発生土を物流させているため、ダンプトラック、重機、船舶などによる運搬、作業に使用する燃料から排出するCO<sub>2</sub>が環境経営の最大のテーマである。燃料の消費量をいかに削減していくかが重要ではあるが、骨材や建設発生土の取扱量の増減、ダンプトラックや重機の台数、その運行経路等の変更によって消費する燃料にも大きな変動が生じ、排出するCO<sub>2</sub>の目標達成度を測ることはたいへん難しいところである。

消費燃料の削減対策としては、燃費のよいハイブリッド・バックホーはすでに4機を導入し、乗用車の入れ換え時期にはハイブリッド車の購入を進め、現在では9台使用している。ショベルローダーの入れ換え時期にも最新の低燃費重機を購入し、設備投資の際にはCO<sub>2</sub>削減をハード面から推進している。社員の啓蒙、教育といったソフト面にはEA21活動を通じて取り組んできたが、それだけでは今後は削減効果が多くは望めないと思われるので、積極的にハード面の対策を講じていきたいと考えている。

今後とも、環境推進委員会で当社にマッチした環境管理システムを検討し、引き続きEA21活動を会社全体として進めていきたい。

### 《47期実績について》

環境目標 基準年度45期実績の▲1%（46期－48期）

- ・CO<sub>2</sub>排出量は目標対比約2%増加

事業所での重機作業が増加したため増加となった。

- ・廃棄物の排出量は減少し分別廃棄も徹底できている。
- ・水資源投入量/排水量は千葉支店と荻作の地下水の使用量が大幅に増加したため増加となった。田倉事業所の地下水もメーターを設置し実績を取り始めたため増加の要因となった。

## 第47期 実績評価

[ 取組期間：平成27年7月～平成28年6月 ]

H29.3.31改訂

環境負荷項目	単位	45期	47期		評価
		基準年度実績	目標(▲1%)	年間実績	
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	1,881,276.24	1,862,463.48	1,894,165.94	×
総物質投入量	t	2,052,797.24	—	1,948,741.18	—
水資源投入量	m <sup>3</sup>	2,834.80	2,806.45	15,131.50	×
総排水量	m <sup>3</sup>	2,181.16	2,159.35	10,785.94	×
一般廃棄物	t	1.7313	1.7139	1.6189	○
産業廃棄物	t	92.20	91.28	10.43	○
受託産業廃棄物	t	9,948.60	—	6,732.50	—
グリーン購入の推進	・ハイブリッド車 9台使用 ・ハイブリッド重機 4台稼働				○
製品及びサービスにおける環境配慮	運送ダンプの復荷利用による骨材・残土の効率的な運搬 建設発生土の砂採取場跡地への埋戻し				○

(注)購入電力の二酸化炭素排出係数は0.378kg-CO<sub>2</sub>/kwhを用いた。

## 6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 当社の事業活動に係る環境関連法規等は次のとおりである。

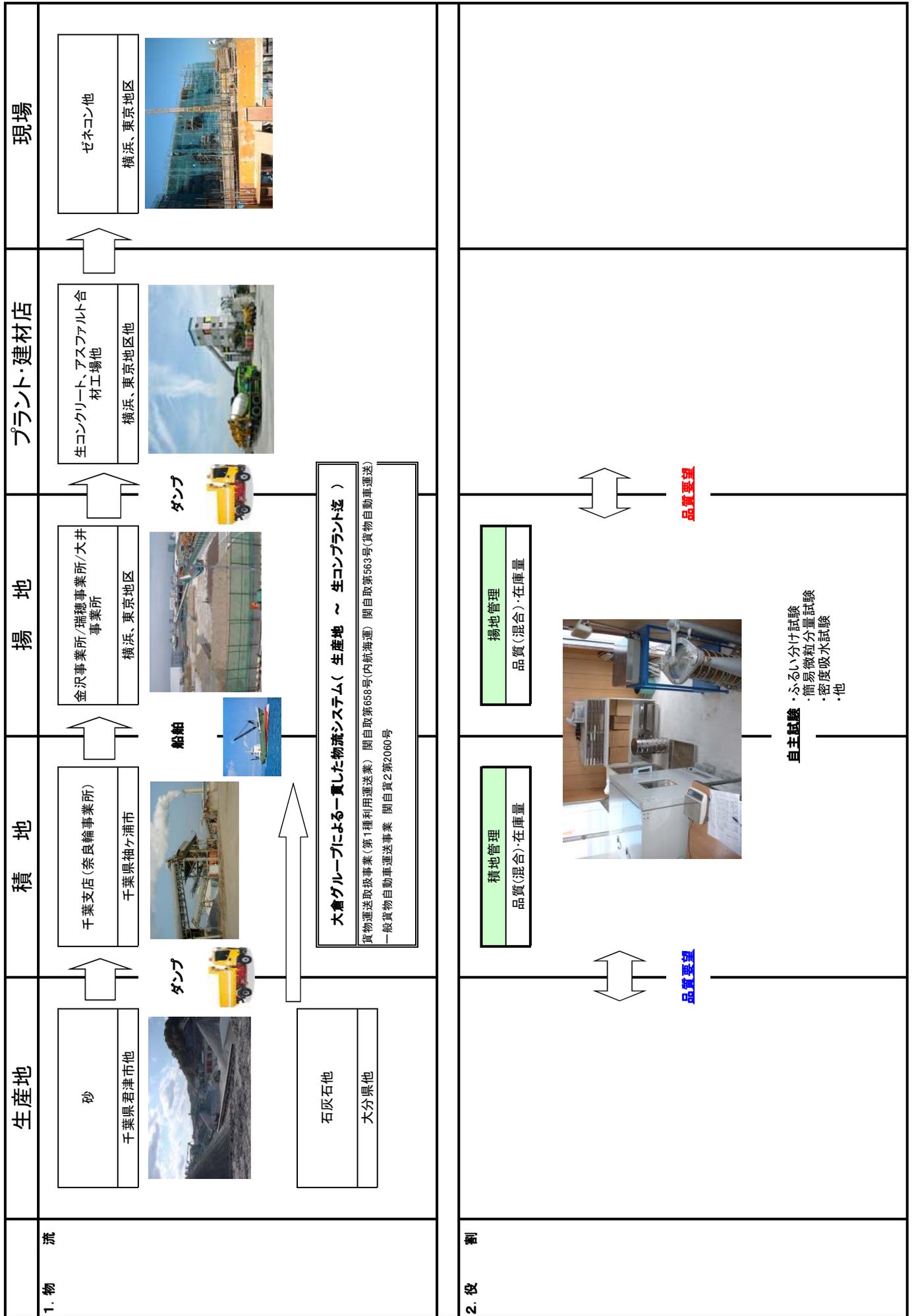
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 特定家庭用機器再商品化法
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・ 使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ・ 国等による環境物品の調達に関する法律
- ・ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律
- ・ 自動車から排出される窒素化合物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法
- ・ 道路運送車両法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 建築基準法
- ・ 浄化槽法
- ・ 下水道法
- ・ 土壌汚染対策法
- ・ フロン排出抑制法
  
- ・ 労働安全衛生法 (安全衛生推進委員会が担当している)
  
- ・ 千葉県残土条例  
土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
- ・ 神奈川県残土条例  
神奈川県土砂の適正処理に関する条例

(2) 違反・訴訟等

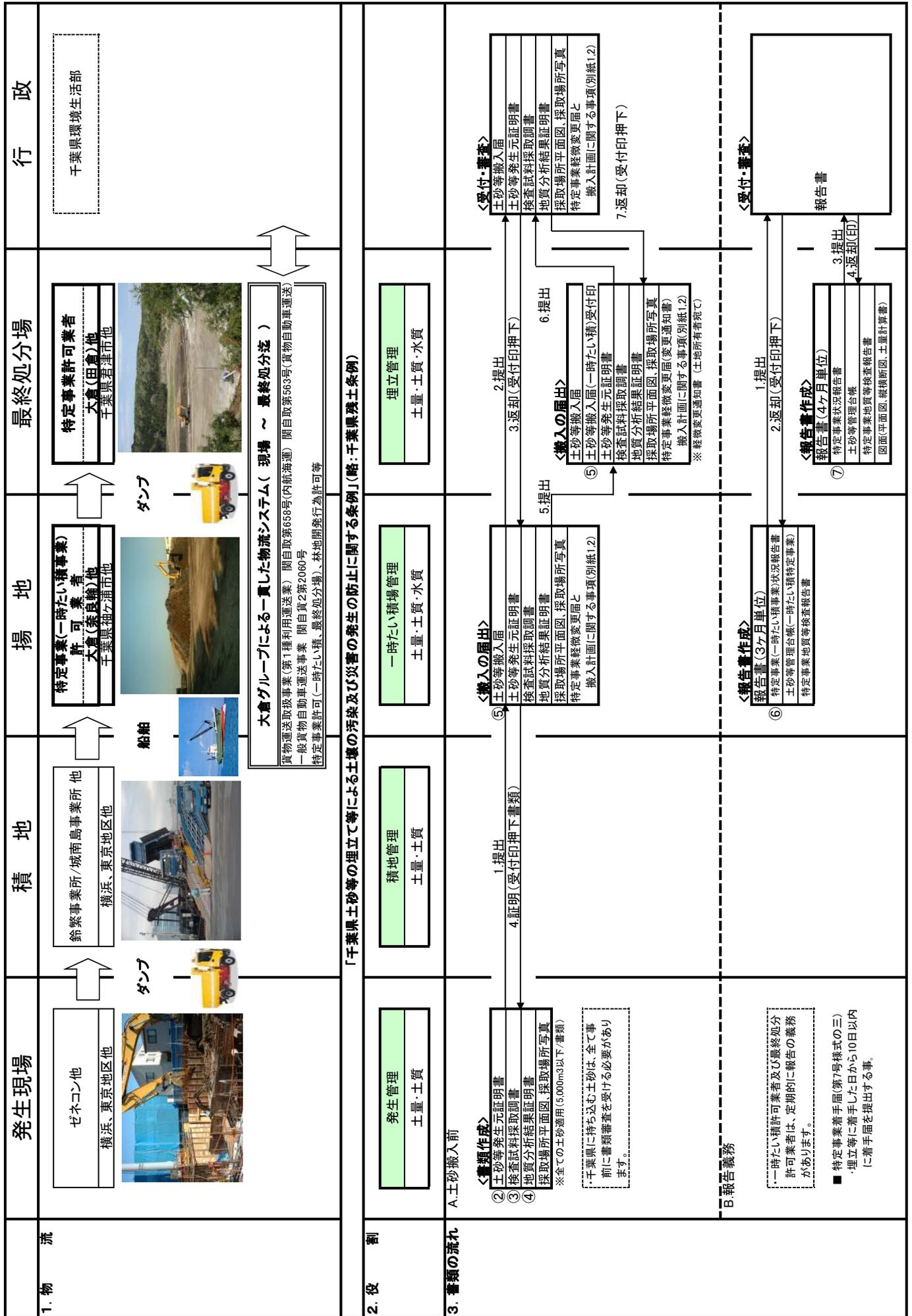
環境関連法規への違反、訴訟はありません。

なお、関係当局よりの違反の指摘は、過去3年間ありません。

# 建材事業フロー図



# 残土事業フロー図



# 産 廃 他 事 業 フ ロ ー 図

